



安心して家族と愛犬が 楽しく過ごすために



“なぜ”狂犬病予防注射は、必要なのでしょうか。

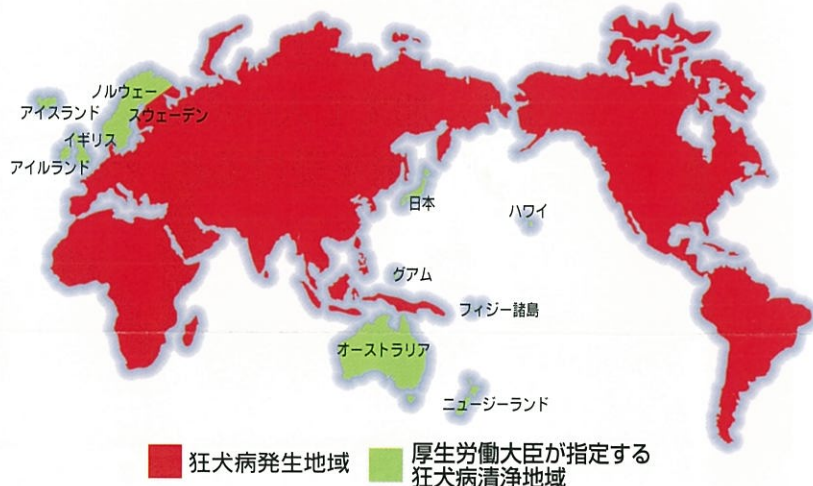
- 狂犬病は人も動物も**100%死亡**する極めて恐ろしい病気です。
- 現在でも世界中の国々で発生し、**年間に5万5千人**もの命が失われています。
- 狂犬病で亡くなる人のほとんどは、**犬**に咬まれて感染しています。
- 平成25年7月、台湾で52年ぶりに狂犬病の発生が確認されました。日本と同様「島国」で「清浄地域」だった台湾で狂犬病が広がっており、日本での発生が懸念されています。
- 狂犬病は**予防できる感染症**です。海外からの侵入に備え、日頃から予防しておくことが大切です。

狂犬病を発症した犬



(東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課提供)

世界の狂犬病の発生状況 (厚生労働省2013年7月)



- 毎年4月から6月は狂犬病予防注射月間です。
- 犬の登録や集合注射の日時・場所については、お住まいの市町村窓口にお問い合わせください。
- 集合注射の日以外でも動物病院で狂犬病の予防注射を受けることができます。



飼い主には、狂犬病予防法によって以下のことが義務づけられています。

1 市区町村に登録すること

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。犬を飼い始めてから30日以内に市区町村に登録しなければなりません。

2 犬に鑑札(かんざつ)と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。※鑑札や注射済票を紛失した場合は、市町村で再交付の手続きを。

3 犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けると、その証明として「注射済票」が交付されます。

これらの違反は、20万円以下の罰金の対象になります。
詳しくは市区町村の窓口にお問い合わせ下さい。

参考ホームページ

http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/page_h/h09.html#Anchor-45800

厚生労働省

人と動物には共通した病気があることを、あなたのためにも、動物のためにも知っておきましょう。

お問い合わせは
お住まいの市町村
または、お近くの

衛生管理課 ☎0985-26-7077
中央保健所 ☎0985-28-2111
日南保健所 ☎0987-23-3141
都城保健所 ☎0986-23-4504
小林保健所 ☎0984-23-3118

高鍋保健所 ☎0983-22-1330
日向保健所 ☎0982-52-5101
延岡保健所 ☎0982-33-5373
高千穂保健所 ☎0982-72-2168
宮崎市保健所 ☎0985-29-5283